

令和5年9月22日

令和5年度上期の事業運営状況について

1. 高等教育・研究

- (1) 東邦大学の理念・目的の実現
- (2) 入学志願者および優秀な学生の確保
- (3) 国家試験合格率の高位安定化
- (4) 教学マネジメントによる教育の質保証
- (5) 特色ある教育への取り組み
- (6) 大学院の充実
- (7) 教学環境の整備
- (8) 修学支援および学生生活支援の充実
- (9) 就職・キャリア支援の強化
- (10) 研究の活性化と外部資金の獲得および研究マネジメントの推進
- (11) グローバル化推進の取り組み
- (12) 社会連携の取り組み
- (13) 教育研究活動を行う適切な教員組織および教育研究組織の配置
- (14) 内部質保証システムの検証と自己点検・評価の実施

2. 中等教育

- (1) 付属東邦中・高等学校
- (2) 駒場東邦中・高等学校

3. 医療

- (1) 3病院の収支状況（4月～8月実績）
- (2) 大森病院（4月～8月実績）
- (3) 大橋病院（4月～8月実績）
- (4) 佐倉病院（4月～8月実績）
- (5) 羽田空港クリニック・羽田空港第3ターミナルクリニック（4月～8月実績）
- (6) 病院経営収支分析の強化
- (7) 3病院医師（初期・後期研修医）の確保
- (8) 3病院看護師等確保の活動および看護の質の向上に向けた取り組み

4. 管理運営

- (1) 財政基盤の強化
- (2) 経費節減プロジェクトの推進
- (3) ガバナンス機能の強化に関する取り組み
- (4) 働き方改革への対応・人材育成制度・労働環境の整備について
- (5) アイデンティティ強化のための広報施策
- (6) 「学校法人東邦大学広報」による法人情報の発信
- (7) 産学連携の推進
- (8) 額田記念東邦大学資料室の充実
- (9) 創立100周年記念事業の推進
- (10) 大森地区再開発事業について
- (11) 株式会社東邦キャンパスサービスの動向

令和5年度上期の事業運営状況について

本年3月24日の理事会・評議員会でご承認いただいた、令和5年度事業計画について、本年度上期の主要な事業運営状況を下記の通りご報告いたします。

1. 高等教育・研究

(1) 東邦大学の理念・目的の実現

7月の大学協議会において「東邦大学グランドデザイン 2025」の実現に向け設定したロードマップの進捗状況について確認し、学長・学部長の任期を踏まえて、本年度中に現行体制による総括を行うこととした。引き続き、グランドデザインの達成に向けて諸活動を推進していく。

(2) 入学志願者および優秀な学生の確保

【大学】

夏のオープンキャンパスは、来場者ならびに教職員・学生の健康や安全面等を考慮し、令和5年度も人数を制限したうえで、事前予約制の来場型オープンキャンパスを実施した。大森キャンパスでは、医学部が8月4日に開催し1,374名、看護学部は6月11日、8月4日、5日の計3日間開催し1,211名、習志野キャンパスでは、薬学部・理学部・健康科学部合同で8月5日、6日の2日間で、約3,700名の受験生・保護者等が来場し、前年度を約2,700名上回る参加となった。イベント企画にも工夫をしており、大森キャンパスでは未来型授業やシミュレーションラボでの体験、キャンパスツアー、看護教育用VR体験も好評であった。習志野キャンパスにおいても、学部の学生が積極的に参加し大学の魅力を伝えた。薬学部では、「薬剤師にチャレンジ」と題する調剤実習が人気であった。理学部では、両日とも8つの体験授業と5つの実験を実施し、多くの受験生が参加していた。又、やむを得ず参加できなかった受験生に対し、受験生に特化したサイト「受験生サイト」ならびに大学サイトの各学部ページにオープンキャンパスページを開設し、学部の特色や授業の紹介のほか、令和6年度入試情報も掲載し、充実したコンテンツ作りを進めている。4月から7月末までのオープンキャンパスの各コンテンツの総アクセス数は、95,119件（延べ数）であった。アクセス解析ツールがGA4（Google Analytics 4）に切り替わったことで計測基準や仕組みそのものが変化しており、本年度に限り前年度との単純比較ができないが、各セッションあたりの滞在時間は長くなっている。

習志野キャンパスではオープンキャンパスのほかに、土曜キャンパス見学会、夕暮れ学食体験ツアー、夏休み平日キャンパス見学会等、多くのイベントを開催することで受験生確保に努めている。

進学情報誌やWebサイトを通じて本学に資料請求した受験生、高校1・2年生に対して

は、ダイレクトメール等の発送を通して継続的なアプローチを行っている。又、より効率的な学生募集につながるよう、過去の志願者・受験者情報を分析し、Web サイト等による広報活動にも力を入れており、進学相談会も関東のみならず全国の会場での積極的な参加ならびに大学見学の受け入れ、模擬授業・出張講義も行い、入学志願者の増加に向けて広報活動を行っている。

【アドミッションセンター】

文部科学省より 6 月に発出された令和 6 年度大学入学者選抜実施要項について各学部担当者と情報共有した。高校教員対象のアンケートについては、8 月に実施した。情報交換会については、まだ開催の目処が立っておらず、引き続き検討を進める。予備校の模擬試験データについては引き続き分析しているが、まだあまり多くは集まっておらず、今後データが揃い次第、逐次各学部にも共有しつつ、センターとしても分析を進める予定である。高校教員を講師とする FD については、アンケートの結果も踏まえながら、秋口から冬にかけてのオンデマンドでの開催を前提に、準備を進める予定である。全学統一入試に関しては、検討がやや遅れ気味であるが、作業をスピードアップさせながら、秋口には概略の実施方針を公表することをめざし、準備を進める予定である。

(3) 国家試験合格率の高位安定化

【医学部（医師国家試験）】

本年度の新たな取り組みとして、4 月より、6 年次生の成績下位者および留年者に対し「国家試験サポートプログラム」を実施しており、医学部長と副医学部長の個別面談、卒試管理部会による週 1 回の国家試験過去問確認テストを継続的に行っている。又、6 月 9 日に行ったプレ卒試において成績下位者および留年者に対して、医学部長、副医学部長、教育委員長、教務部会長、年次部会長、医学教育センター長、卒試運営委員長による個別面談を 6 月 23 日に実施した。さらに、予備校主催の模試を 1 月に追加して行う予定である。

メンター教員が担当学生との面談を 5 月末までに行った。又、前年度留年した 1、2 年次生を対象に医学部長、副医学部長（教育担当）、教育委員長による集団面談を 5 月 26 日に行い、現在の学修状況について、学生 1 人ずつ意見聴取した。

【薬学部（薬剤師国家試験）】

統合型演習科目運営委員会を毎月 1 回開催し、前年度の各種試験の結果の分析を行うとともに、統合型演習科目の運営計画を立案した。又、4 年次と 6 年次に開講する統合型演習科目の説明会を、春学期開講科目を 4 月に、秋学期開講科目を 7 月に開催し、科目責任者が個人での学修スケジュール策定の重要性を説明した。説明資料は学習管理システム (LMS、Moodle) に掲載して学生の利便性にも配慮した。又、4 年次生と 6 年次生を対象に自主学習の促進、学習意欲の向上、学習指導の見直しなどを目的として、4 月に自主学習ツール

(Web 問題集)の説明会および先輩からの講話会を開催し、7月に自主学習状況アンケートを実施した。さらに、薬学総合演習Ⅱ説明会(7月21日実施)の前に、薬剤師国家試験(第106～108回)既出問題のうち正答率の高い問題(理論問題40問)を利用したプレ実力試験を行い、夏期休暇中の学習への動機づけを行った。この試験結果は、9月に行われる第1回学内実力試験後の個別指導対象者の選別に利用する予定である。薬学演習Ⅰ(4年次春学期)、薬学総合演習Ⅰ(6年次春学期)の試験結果は、統合型演習科目責任者と所属教室等の責任者にフィードバックして、情報共有を図った。成績不振者の指導については、薬学総合教育部門を中心として対面およびメールにて複数回実施した。又、6年次生2クラス学生を対象として、夏期休暇中の特別補講を例年通り7月24日～26日に実施した。4年次／6年次秋学期の学生の個別指導は、例年通り実施する予定である。

【理学部(臨床検査技師国家試験)】

臨床検査技師課程4年次生は、春学期で臨床検査技師国家試験受験科目の全履修を終了した。例年どおり6月に実施された遺伝子分析科学認定士資格認定試験(初級)は4年次生9名が受験した。又、8月7日から5週間の臨地実習(3病院、他大学病院1施設、総合病院3施設)を実施した。秋学期から臨床特別講義等の国家試験対策講義と複数回の模擬試験を実施し、国家試験合格率100%をめざす。3年次生は、医療人としての意識の向上をめざし、生命倫理シンポジウムに全員が参加し、チーム医療演習には17名が参加した。新カリキュラムの臨検科目が2年次生科目にて開始された。

【看護学部(看護師／保健師国家試験)】

4年次生については、4～5月に看護師必修対策講座(全5回)を実施し、5月に第1回看護師模擬試験を実施した。8月には必修問題100問と講義を実施し、9月に第2回看護師模擬試験を実施する。9月以降には第3回看護師模擬試験、看護師国家試験対策講座(全4回)を実施する。3年次生については、7月に看護師対策講座を実施し、2月に必修問題スピードテストを実施する。2年次生については、9月に国家試験対策講座を実施し、2月に基礎力チェックテストを実施する。1年次生については、2月に低学年模試を実施する。保健師課程(4年次生)については、9月より保健師国家試験対策講座(全4回)を実施し、保健師模擬試験(全3回)を実施する。「看護師国家試験の100%合格継続に向けたロードマップ」を作成し、学部全体で目標達成に必要な取り組みを再確認した。模擬試験結果については学部全体で共有し、成績不振者に対してアドバイザー教員が適宜、学修指導を行っている。

【健康科学部(看護師／保健師国家試験)】

4年次生は、春学期に看護師国家試験対策講座、看護師国家試験模試、保健師国家試験模試を各1回実施している。今後、その結果を受け、対策を検討するとともに、担当教員と情

報の共有を行い、指導に活かす予定である。2年次生、3年次生については、秋学期に看護師国家試験模試を実施するとともに、1年次生～3年次生を対象とした「国家試験勉強のコツ伝授の会」を開催する予定である。

（４）教学マネジメントによる教育の質保証

全学教務委員会は、本年度より共通教育機構長、ICT学修支援センター長を委員に加え、令和5年8月末までに4回開催された。引き続き、教学マネジメントに係る諸事について、全学的な検討および実施調整、周知等を行った。

【医学部】

1年次生を対象に4月4日～5月1日、4年次生を対象に4月4日～7日、6年次生を対象に6月2日～16日で外部業者によるアセスメントテストを実施し、それぞれフィードバックを行い、学修成果の振り返りを行った。又、入学者選抜検討委員会では、IRセンターが分析した「入学試験項目と入学後のパフォーマンス」について、入試と入学後の成績相関や入試科目間の成績相関などについて検討を行った。

令和6年度施行のモデル・コア・カリキュラムの改訂に合わせ、教育委員会の下部組織として24カリキュラム策定小委員会を設置して新たなカリキュラムに関する検討を行った。又、3つのポリシーについても改正を行った。

日本医学教育評価機構（JACME）による評価報告書（最終版）が7月29日に届き、10月1日に正式に認定される予定である。指摘事項に対する改善計画を8月1日～2日に開催の東邦大学医学教育研究会（TOHO-WS'23）で検討した。

【薬学部】

6年次生を対象として令和4年度に実施したディプロマ・ポリシー（DP）の到達度に関するアンケート回答結果については、教務委員会・学生委員会と情報共有した。教務委員会でもDP到達度を向上させるための施策を検討しているが、教授総会でも情報共有し、個々の教員が担当する科目の習得度の向上をめざした、さらなる工夫を依頼する。

学生委員会と教務委員会が連携し、春学期の成績が確定した時点で、クラス担任／卒研指導教員が成績不振者と面談を実施するように促すとともに、面談を通じて当該学生に振り返りの機会を設けた。この際、クラス担任には、単位修得状況に加えGPA（Grade Point Average）スコアを指標とした修学指導を行うように依頼した。又、前年度に引き続き、例年留年者数が特に多い1～3年次生の科目担当者に対しては、定期試験終了後の学生のフォローアップの実施を依頼した。さらに、1年次生の学習をサポートする目的で、前年同様、薬学教育推進部門の運営による学習サロンを設置し、試験期間中に複数名での学習が可能な自習室の提供および学習相談を行った。6年次生に対しては、卒業率の向上を目途として、7月21日実施のガイダンスにおいて、薬剤師国家試験の既出問題を利用した自己学習の早

めの取り組みの重要性を説明した。なお、教務委員会と学生委員会は、全学統一在学生アンケート結果から学生の学修時間・学修状況等の実態を把握して改善のための施策を検討しているほか、教務委員会では、教育プログラムと学修成果の評価方法（アセスメントプラン）の適切性を随時検証している。さらに、教務委員会の下部組織であるカリキュラム検討委員会を中心として、6月3日に開催した薬学部教育ワークショップでの議論をもとに、改訂モデル・コア・カリキュラム（コア・カリ）に準じた令和6年度開始の教育カリキュラムの策定を進めているほか、同じ下部組織であるアセスメントプラン検討WG／入試委員会を中心にして、3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の見直し作業を進めている。薬学部IR室では、教員や各種委員会の依頼に応じて入試成績／入学後の学業成績等の追跡調査を行い、関連委員会（入試委員会・教務委員会・学生委員会）との情報共有を行う体制が整っている。

又、薬学部自己点検評価委員会を中心として、令和4年度受審の一般社団法人薬学教育評価機構（JABPE）による第2期第三者評価で指摘された問題に対する改善案の立案と実施状況の検証作業の準備を進めている。

【理学部】

教学マネジメントにおける点検・評価に関しては、アセスメントプラン／アクションプランに沿って、「卒業研究」でのルーブリック評価を令和5年度から導入した。これにより、4年間の学修成果の可視化が促進されることになる。令和5年度入学生から新カリキュラムでの授業となったことで、CAP制の適正な運営も実現する。

学業成績と授業出席状況をもとに、成績不振者、出席状況要注意者の面談の実施も継続している。退学者および休学者情報については、入学以降のGPAの推移を教務委員会で共有している。GPAのスコアが基準に満たない学生に対して、GPAスコアを使つての面談を実施する。

【看護学部】

「学習要項」に各学年の到達目標と卒業時の到達目標を掲載し、学生に周知している。年度末には各学年の到達度アンケート調査を実施し、その結果を学部全体で共有している。臨地実習検討会において、主に3病院に就職した卒業生の適正や看護技術の習熟度をアンケート調査により収集し、教育方針の妥当性を検証し、実習指導の改善に活用する。アドバイザー会で報告のあった内容を毎月の学生支援連絡会において学部長、学生部委員長、教務委員長、アドバイザー長が共有し、必要に応じて学部全体にアナウンスし、アドバイザー教員が学生への学修指導や心身のケアを行っている。看護学部アセスメントプラン・アクションプランを更新し、自己点検評価結果の改善点について、関係する委員会で適宜、検討・改善している。第3者シラバスチェックについては、年度末に学部長の指示により教務委員会が担当し、必要に応じてシラバスの追記・修正を依頼している。分野別認証評価機関（一般

財団法人日本看護学教育評価機構（JABNE）に正会員として入会し、今後の分野別認証評価の受審準備を進めている。

【健康科学部】

ディプロマ・ポリシーおよび各学年の到達目標の意識づけは、各学年の初頭ガイダンス内で実施した。秋学期ガイダンスにおいても同様に実施予定である。各学年の到達度の中間時点での確認は、秋学期ガイダンスで実施する予定である。又、令和4年度入学生の新カリキュラム運営による課題を洗い出し、カリキュラム改善に向けた取り組みを行っている最中である。分野別認証評価に関しては、令和5年6月に分野別認証評価機関（一般財団法人日本看護学教育評価機構（JABNE））に正会員として入会し、早期受審に向けて必要な情報の収集と検討を行っている。

（5）特色ある教育への取り組み

学部構成の特徴と教育理念に基づき、令和5年度も共通教育科目を実施した。「生命倫理シンポジウム」については、「人のゲノム編集と優生学」をテーマとし、700名規模のオンラインシンポジウムを開催した。前年度の実績に基づき、学部混合のオンライングループディスカッションを行うとともに、ウェビナー形式でのリアルタイム講義を実施した。参加した学生・教職員からも活発な意見が寄せられ、高い評価を得た。「実用医療英語」は、前年度の好評を受け定員を増やし、本年度もオンラインで実施した。「チーム医療演習」については、前年度に引き続き、習志野キャンパスにおいて対面形式にて実施した。

又、令和5年度より新たに教養・一般教育を中心とした教育に関する全学的な検討・実施を行う組織「共通教育機構」を開設し、5月に第1回共通教育機構運営委員会を開催するとともに、機構内におかれた総合教育部門データサイエンス班により、令和5年度以降の数理・データサイエンス・AI教育について企画・調整を行った。令和5年度「データサイエンス実践入門」については、定員を20名増やし80名で開講し、受講生からも好評を得た。なお、令和4年度開講科目「データサイエンス実践入門」の実績をもとに申請した結果、令和5年度より5年間、数理・データサイエンス・AI教育プログラム認証制度「MDASH（リテラシーレベル）」の認定を得た。

【医学部】

令和4年度から新潟県地域枠を設定したことに伴い、地域医療に関する授業科目として立ち上げた「地域医療学」では、さらなる地域医療に関する知識を学修するために、新潟県は7月24日～28日（学生16名、引率教員2名）、千葉県は7月25日～26日（学生26名、引率教員3名）の日程で、医療現場での体験実習を通じて地域医療の現状を学べる環境を構築した。本年度から新設した「地域医療学（千葉）」では、従来の1単位から2単位に単位を増やして、千葉県の地域医療に特化した人材育成をめざし、千葉大学と共同で充実し

た教育プログラムを構築する予定である。又、必修科目として「医学論文」を開講し、学生個々にテーマを設定、教員の指導およびサポートを受けながら医学論文を執筆・提出させている。7月14日に提出者による発表会を行い、13名が参加した。

【薬学部】

国際性と多様性の理解の醸成に資する科目として、ベイラースコット&ホワイト記念病院（アメリカ）元薬剤部長の Emory 博士を講師に迎え、「実用薬学英語」（4年次春学期）を Zoom を利用したオンライン授業で開講した。又、令和5年度は、「海外実務実習」（5年次）の開講を予定しており（参加希望者は合計9名）、ベイラースコット&ホワイト記念病院のほか、本学と MOU（Memorandum of Understanding：国際交流協定）を締結しているトーマス・ジェファーソン大学（アメリカ）での実施の可能性を検討している。又、習志野キャンパスにおける学部を超えた学生間の交流や学修の機会の提供を目的として、習志野キャンパス共通教育科目「人間と生命」、「現代日本史」、「国際関係論」の3科目を開講した。

薬学部では、薬剤師に必要とされる基本的資質であるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の醸成を目的とした科目を1、2年次春学期に開講し、グループワークを取り入れた授業を行った。さらに、医療人としての高い倫理観や多職種連携の必要性、チーム医療に対する意識づけを図る目的で、「ヒューマニズム（Ⅰ～Ⅳ：1年次～4年次）」を開講している。このうち、「ヒューマニズムⅡ」（2年次開講）は医学部生と合同で実施される参加型授業であるが、高大接続の観点から高校生の参加を募っている。これまでに、平成29年度4名、平成30年度6名、平成31（令和元）年度5名、令和2年度11名、令和3年度21名、令和4年度13名、令和5年度8名が本学部へ入学している。又、「ヒューマニズムⅣ」は5学部合同で開催される生命倫理シンポジウムを含んだ内容で、『人のゲノム編集と優生学』をテーマとして、7月1日にオンラインシンポジウムとして開催した。

将来のキャリアデザインおよび生涯にわたる自己研鑽のため5年次に開講される「社会への招待」については、「社会への招待Ⅰ」を春学期に開講し、「社会への招待Ⅱa-Ⅱd」は秋学期に開講予定としている。

【理学部】

令和5年度は、3305教室の机をハイブリッド型教育が可能となる BYOD（Bring your own device）仕様に更新する。又、教育の個別最適化を支えるアカデミックサポートセンターの施設の一部としてV号館5階の5501の改修に着手した。

新カリキュラムの始動により、低学年向けの文理融合型科目「人文社会科学入門」「リベラルアーツセミナー」「リベラルアーツフォーラム」が順次スタートしていく（令和5年度は「人文社会科学入門」と「リベラルアーツセミナー」を実施）。又、教員がチームになって授業運営にあたる「初年次セミナー」がスタートし、導入教育の刷新が行われた。

令和5年度物理エンジニアリングコース修了見込み者は6名で、順調に運営できている。

放射線取扱主任者試験（1種、2種）の資格取得希望者向けに、生物分子科学科に「放射線管理学演習」を開講、関連科目として生物分子科学科の「放射化学」と「放射線生物学」、物理学科の「放射線物理学」の履修を推奨して、資格取得を支援している。

情報科学科では、基本情報技術者試験の国家試験資格取得を推進するため、1年次秋学期から2年次秋学期までの8科目を科目A試験免除講座として情報処理推進機構から認定を受けており、3年次の6月・7月に2回の免除講座修了試験を実施している。上期で2度の免除講座修了試験を運営し、過去最高の35名の合格者を輩出した。下期での修了試験は行われないため、上期で免除講座の運営は完了するが、資格取得に向けた学生への受験の斡旋等の広報活動を続けていく予定である。

【看護学部】

高い倫理観に基づいた、豊かな人間性を備えた良き医療人の育成の一環として、1年次生春学期の「人間論」において禅寺での体験学習を実施、「医療人間論」においてハンセン病に関する特別講義・資料館見学を実施した。多くの学生が多様な文化に触れる機会として、学生13名がカナダでの「英語集中講座」に参加、学生5名がタイでの「統合実習」に参加した。3月には学生10名がアメリカでの「異文化理解」の海外プログラムに参加する。他者との信頼関係を築き、協働できる力の育成を目的として、1年次生通年科目として「地域共生社会論」を開講している。4年次生の「統合実習」は予定通り終了した。2年次生の「基礎看護学実習」、3年次生の「臨床実習」については、実習オリエンテーションを実施し、看護技術の向上を図り、学生自身が主体的に判断し、多様な人々と協働することの意義について説明した。

【健康科学部】

看護実践力の育成に向けて、4年次の「看護実践の探究」（実習科目）や2年次「臨床看護実習1」（実習科目・新カリキュラム）は予定通り実施した。秋学期の実習科目は臨地で実施予定であり、調整を進めている。4年次の「臨床実践技術の探究」（演習科目）と「到達度試験」については、12月の実施に向けて準備を進めている。倫理教育については、2年次生の「看護倫理学」、4年次生の「看護倫理学（生命倫理シンポジウムを含む）」および「看護哲学」にて、これまでの臨床倫理に関する思考の統合が図られた。秋学期の各臨地実習において倫理カンファレンスを組み入れていく計画である。援助的人間関係の形成力の強化に向けても、実習科目を通して体験から自己の課題を明確にすべく、教育的取り組みを行う予定である。チーム協働力の育成に資する共通教育の履修者は、「チーム医療演習」4名、「人間と生命」8名であった。本年度より1年次の「トランスレーショナルへの挑戦Ⅰ」において医学部生との合同演習を行い、共同学修として意義あるものとなった。又、異文化理解を促進するため、3月に健康科学部の新規企画となる、サンカルロス大学（フィリピン）

での研修を計画している。学修成果の判定においては、TOEIC およびアセスメントテスト、学年別学修目標到達度評価を計画どおり実施している。

（6）大学院の充実

令和 5 年 8 月末までに大学院連絡部会を 2 回開催し、引き続き大学院に係る全学的な検討および実施調整、周知等を行った。

【医学研究科】

国際性に係る評価指標を作成し、6 月 20 日締切の学位申請者からルーブリックの試行を開始した。GPA は令和 4 年度より導入済みだが、修士課程は同年入学者がおらず実質未対応であった。本年度は対象者が修士課程・博士課程ともに在籍していることから、年度末に出される実際の数値等を確認し、GPA の活用方法について検討していく。チェンマイ大学とのダブル・ディグリー・プログラム実施の検討に合わせ、現行カリキュラムの問題点の洗い出しを下期に行い、必要に応じて新カリキュラム策定に向けた準備を進める予定である。他大学からの広報媒体を大学院運営委員会で共有し、本研究科の対応について検討している。

【薬学研究科】

奨励研究、学部内共同研究については、特に若手教員の研究助成を目的として学内募集を行い、それぞれについて、4 件、1 件の申請を採択とした（このほか奨励研究 1 件が現在審査中）。薬学研究科教育委員会を中心に、大学院（修士課程・博士課程両方）の志願者を増やすための施策を引き続き検討しており、特に、修士課程の志願者獲得に向けて重点的に検討を続けている。7 月に実施した医療薬学専攻（博士課程）の推薦入試では、2 名の志願者があり、両名の進学が内定した。又、薬科学専攻（修士課程）の特別選抜入試（1 次）では、1 名の志願者があり、進学が内定した。

先進的共通機器・設備の導入のための支援については、企画委員会を中心として導入計画を継続的に審議している。又、研究備品の購入を支援するための新規教育環境整備費助成事業を下期に継続して実施するほか、令和 5 年度の教室・研究室への研究費の予算配分に際しては、これまでの方針を踏襲し、充実した研究活動を展開するための支援を行った。

【理学研究科】

前年度に引き続き、大学院の教育研究活動の充実と学生の経済的支援、キャリア形成を支援するため、博士前期／後期課程学生を主に対象とする TA（Teaching Assistant）制度の運用、博士後期課程を対象とする RA（Research Assistant）および在籍者非常勤講師の登用を行った。令和 5 年度においては、TA 172 名、RA 6 名、在籍者非常勤講師 11 名を任用している。又、これらの制度は令和 6 年度大学院パンフレットへ記載するとともに、ホーム

ページにも掲載している。

【看護学研究科】

看護学研究科において、遠隔・対面のハイブリッド授業を継続し、社会人学生を含めた大学院生に対し、効率的かつ教育効果の高い授業を展開している。令和 5 年度より大学院保健師コースを開設し、入学者選抜試験において入学者 2 名を選抜した。引き続き、リーフレットを作成し、学生募集を行っている。

(7) 教学環境の整備

【大森キャンパス】

① 医学部

医学部教学施設将来構想検討委員会を設置して、先進的かつ利便性の高い快適な教育環境の整備を進める。1号館 8階の新 SDL (self-directed and small-grouped learning) センターは、今後改修を検討していく 1号館 6階の SDL センターおよび 2号館 M2階の模擬診察室とのシステム連携を視野に入れて整備を行い、ICT を活用した小グループ学修や OSCE (Objective Structured Clinical Examination : 客観的臨床能力試験) での使用の可能性が広がった。24 カリキュラムに則った授業が展開できるように、次年度以降に将来構想検討委員会でシステム連携について検討を行っていく予定である。実験動物センターの改修工事については、着手して第三者評価受審に耐えうる環境を整備する予定である。第 3 臨床研究棟に関しては、大森病院の新 1号館建設に関連した再整備計画が検討されている。法人本部および大森病院の方針に基づいて協力していく予定である。医学部 1号館耐震改修工事は、8月 1日から着手した。1階と 6階は 8月中に終了させて、3階～5階の講座研究室については 7月中に打合せを行い、工事計画を確定させた。

② 看護学部

シミュレーションラボの整備が概ね終了し、教員や学生からの意見や要望を踏まえ、さらなるフィジカルアセスメント教育の充実を図っている。電動式演習用ベッド 14 台を新規購入し、令和 4 年度との 2 ヶ年計画で全 28 台の更新が完了した。学内 Wi-Fi 環境の整備が概ね終了し、授業でのノート PC・タブレットの使用を推奨している。学生との双方向情報共有ツールとして Moodle、Google Classroom を活用し、事前課題・講義・学修効果のフィードバック等の教育デジタルトランスフォーメーション (DX) 化を推進している。学修ポートフォリオについては、令和 4 年度新入生より導入し、その活用を推奨している。

【習志野キャンパス】

① 薬学部

学生に対してさらに快適な教育研究環境を提供するために、薬学部各棟の改修工事、設備

更新工事を行っている。特に、令和 5 年度上期は、A 館実習室（1～4 階実習室）の改修工事に注力し、とりわけ 4 階実習室の改修・LED 化工事、3 階実習室の内装改修・緊急用シャワー等更新工事を行った。下期は、外気処理空調機更新工事（1～4 階実習室）・実験台水栓更新工事（4 階実習室）・流し台更新工事（2 階実習室）を行うほか、C 館 4 階の 4 部屋の GHP（Gas Heat Pump）更新工事を予定している。又、薬学部教育研究環境整備検討委員会にて薬学部教学施設の検証および将来構想等の検討を行っている。

デジタルデバイスを活用した学生の個別演習環境の整備の一環として、前年度に 4 年生、6 年生が自主学習に活用できる「Web 演習システム（薬学ゼミナール）」を導入し、本年度も引き続きこの運用を行っている。

② 理学部

実習充実費を、化学科・生物学科・物理学科に配分して、教育環境の整備に活用した。教育の個別最適化とデジタル化を実現する教育施設の整備も継続している。上期は、アカデミックサポートセンターを設置し、その施設の一部として V 号館 5 階の 5501 教室の改修に着手した。下期に 3305 教室の机をハイブリッド型教育が可能となる BYOD（Bring your own device）仕様に更新する。理学部施設整備検討委員会を設置して、新研究棟建設を含む教育・研究施設充実計画の策定に着手した。

③ 健康科学部

前年度末、健康科学部棟 1 階・2 階のアクセスポイントの追加工事を完了している。現在、オンライン授業を行う科目はかなり限られている。しかし、調べ学習ではウェブサイトの閲覧や、グループワークなどではドキュメントの共有などオンラインでの学習形態が増えており、オンライン環境が整ったことで授業方法の選択肢が広がっている。

（8）修学支援および学生生活支援の充実

【ICT 学修支援センターにおける修学支援】

教育の DX 施策全般に係る常設の整備・管理体制として、令和 5 年度より、ICT 学修支援センターを開設した。7 月に第 1 回 ICT 学修支援センター会議を開催し、動画教材などのコンテンツを管理・格納できるストレージサービスを全学的に導入するとともに、学務システムの更新に向けた検討を行った。引き続き、学務システム、LMS、動画配信管理システム等の導入に係る検討を推進していく。

【メディアネットセンターにおける修学支援】

著作権に関する修学支援については、全人的医療教育 I および IV の中で、医学部 1 年次生と 4 年次生へ著作権の講義を実施した。又、7 月に一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会へ令和 5 年度の申請を行った。本年度の対象人数は医学部 846 名、薬学部 1,494

名、理学部 2,209 名、看護学部 484 名、健康科学部 266 名、付属東邦中学校・高等学校 1,845 名、駒場東邦中学校・高等学校 1,427 名であった。統計ソフトの提供および利用促進については、4 月に JMP Academic Suite（統計解析ソフト）の法人契約を結び、利用説明会を 5 回実施した。8 月末時点で約 250 名が利用登録をした。5 学部合同学術集会については、9 月の運営委員会開催へ向けて準備を進めている。LMS に関する修学支援については、ICT 学修支援センターが発足し、本年度導入予定の動画配信・管理プラットフォームの準備を進めている。

研究の国際化、オープン化に対応すべく、「オープンアクセスポリシー」を作成した。ポリシーは、メディアネットセンター運営委員会の審議を経て、7 月の大学協議会で承認された。

【健康推進センターにおける学生生活支援】

令和 5 年 4 月～8 月の健康推進センター利用件数は、大森地区：健康管理室 952 件、学生相談室 346 件、障がい学生支援室 4 件、習志野地区：健康管理室 2,023 件、学生相談室 558 件、障がい学生支援室 57 件であった（新型コロナウイルスを含めた各種ワクチン接種や学内実施の健康診断の件数を含まず）。

学内での新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学生・教職員に向けて一斉メールによる情報提供・注意喚起を令和 5 年 4～8 月に計 9 回行い、メール配信内容は各種ポータルサイトにも掲示し、周知徹底を図った。感染症拡大防止のための学内ルールの見直しの要否について、適宜検討を行った。学生、教職員から新型コロナウイルスの感染連絡等を受け付け、感染症発生動向を常時把握しており、感染拡大防止のための対応が必要な場合は、夜間休日でも指示を出すなどの対応を行っている。

本年度、学生・教職員の健康度向上を目的として、健康推進センター主催のセミナーを 2 回開催する予定で準備を進めている。又、センター教職員の学会、研修会等への参加については、各自で年間計画を立て遂行している。さらに、センター長からセンタースタッフへの必要知識（最新の知見等）の提供を行っている。

障がい学生支援については、4 月から配置された職員が中心となって、必要な様式や手順書などの見直し、ブラッシュアップを進めている。又、学生、教職員への情報発信も 3 ヶ月に 1 度の割合で実施しており、本年度中に 2 回、ダイバーシティ推進センターとともに教職員向けセミナーを実施予定である。

【学生部における学生生活支援：大森地区】

修学支援制度を含めた日本学生支援機構や本学独自の奨学金制度等の周知を行っている。

医学部では、学生の不安、疑問解消、メンタル面のサポートとして、メンター制度を取り入れ、5 月末日までに 1 回は面談を行ってもらえるように各担当教員に依頼している。又、メンターと学生部が連携することで、より一層充実した学生サポートが実施できている。

看護学部では、アドバイザー制度を取り入れ、アドバイザー長とも連携を取りながら、アドバイザー教員と学生が必要に応じて面談等を実施し学生の心身をサポートしている。各学年のアドバイザー会で報告のあった内容を毎月の学生支援連絡会において学部長、学生部委員長、教務委員長、アドバイザー長が共有し、必要に応じて学部全体にアナウンスしている。学生の課外活動については「東邦大学クラブ顧問の役割」に沿って必要書類の確認や活動計画へのアドバイスを適宜行っている。学年を超えた学生同士の交流会、課外活動支援、キャリアサポートを学生部が中心となり実施している。

【学生部における学生生活支援：習志野地区】

修学支援制度を含めた日本学生支援機構や本学独自の奨学金制度等の周知を行っている。

修学支援新制度の新規申請者および警告者に対するガイダンスおよび面談を行い、給付型奨学金の意図の再確認および修学に対するアドバイスをを行った。又、青藍会貸与奨学金申請者に対する面談を丁寧に行うことで、申請者全員が採択に至った。学生の課外活動については、段階的な課外活動および申請手続きの緩和・周知を行いつつ、各団体の活動や部室の管理状態等を学生自治会とともに情報共有し、積極的なアドバイスをを行った。課外活動の活性化に伴い、各団体には夏季合宿に関する手続きおよびアルコールハラスメントや急性アルコール中毒に関するガイダンスを、全学生には「夏休みを迎えるにあたっての注意喚起」を発信することで、有意義な夏季の日々を過ごすとともに防犯対策等を注意喚起した。これらの活動は、学生部連絡会にて大森地区と情報交換・共有を行い、学生支援に役立てている。

（９）就職・キャリア支援の強化

【医学部】

前年度実施のアンケート結果をもとに本年度の初期研修ローテートの組合せを変更した。又、本年度も卒業試験終了時、初期研修医 1 年目および 2 年目を対象にアンケート調査を行う予定である。さらに、地域枠で入学した学生を対象に、県の担当者と本学関係者を交えた意見交換会を千葉県地域枠入学生を対象に 4 月 12 日、新潟県地域枠入学生を対象に 4 月 28 日に実施した。今後、学年を超えた交流を推進するために、地域枠で入学した在学生全員との意見交換会の検討を行う予定である。

【看護学部】

学生部が中心となり学部全体でキャリア支援を低学年時より継続して行っている。令和 4 年度新入生より導入した学修ポートフォリオの活用方法を学生・教員に適宜アナウンスし、学生の看護キャリアデザインのサポートを行っている。

【習志野学事部キャリアセンター（薬学部・理学部・健康科学部）】

習志野学事部キャリアセンターは、学生に向けた就職に関連する情報発信と、円滑に就職

活動を行うためのガイダンスやキャリアカウンセリングの提供、学生個別相談を中心に活動している。

各種ガイダンスや対策講座については、基本的に対面形式を実施し、それらの記録映像をオンデマンド配信することで、学生がいつでもどこでも確認することができる対策をとっている。その結果、本年度 8 月末日現在の就職内定率は、薬学部 92%（前年 92%）、理学部 64%（同 67%）、健康科学部 85%（同 96%）となり、新型コロナウイルス感染症の影響がなかった平成 31（令和元）年度以前とほぼ同等水準に達している。又、次年度以降も採用選考の早期化が続くと想定されるため、理学部ではインターンシップの受入企業を 62 社（うち新規 14 社）へ増強した。薬学部では前年から始めた 3・4 年生を対象とした職場見学会の拡大を図り、56 施設（うち新規 33 施設）へ大幅増の協力を得た。健康科学部は千葉県内病院を集めた説明会を初めて開催し 18 病院の協力を得た。

現在の就活に欠かせないオンライン面接や会社説明会に対応すべく、個室サイレントブースを前年 8 月下旬に 2 基設置し、年間約 700 件の利用があった。本年 8 月に 2 基追加設置を行い、学生の利便性を図る。それらの利用をオンライン上で対応できる予約システムを下期から導入できるように準備を行っている。

TOHO アライアンスについては、IT 企業等からの申し込みがあり、8 月末日現在、1,079 社に達している。

（10）研究の活性化と外部資金の獲得および研究マネジメントの推進

研究の活性化については、外部資金獲得に向けた取り組みとして、学事統括部が教育・研究支援センター、医学部研究推進室などと連携し、科研費説明会の開催や研究助成に関する情報発信に加えて相談体制を整え、公的研究費補助金、大型補助金等の申請支援、採択率向上に努めている。その他、学内研究者向けには、令和 5 年度東邦大学重点領域研究補助金（TUGRIP）採択事業が主催する第 1 回テクニカルセミナーを開催したほか、これまでに開催した研究支援セミナー等の動画コンテンツ 7 本をホームページの研究オンライン講座に順次公開した。

管理面では、研究関連の各種委員会の統括管理並びに中長期的戦略の企画立案を行う組織として「研究統括会議」を設置したほか、本学が保有する研究設備・機器を有効活用し全学的な教育・研究の推進につなげる事を目的に「研究基盤センター」を設置した。

又、政府の「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について」を受け、本学における研究の健全性・公正性の自立的な確保を目的に、本年度より研究者に対し利益相反・責務相反に係る情報の定期および随時自己申告を求めることとした。さらに、本学の多様な研究活動で生み出される研究データを適切に保管・管理し、利活用の促進を支援する環境を整備するため、下期の運用開始に向け準備を進めている。

動物実験施設においては、本年度、平成 23 年受審以降 2 回目の外部検証を受審する計画

で、事前の個別相談を経て7月末に検証申請書並びに関係資料を提出した。訪問調査は、9月～12月に実施予定となっている。

(11) グローバル化推進の取り組み

新型コロナウイルス感染症の水際対策が令和5年5月に撤廃されたことを受け、各学部の海外研修・実習が7月より本格的に再開した。7月から9月にかけて71名の学生が海外研修・実習に参加する。留学生の受け入れでは、5月1日現在の在籍者数が19名となり、平成27年度以降最高となった。留学生が増えた要因として、主に薬学研究科修士課程を修了した留学生のうち、本学薬学研究科博士課程に進学する者が増えたことがあげられる。近年は毎年半数以上の学生が博士課程に進学している。短期の受け入れも再開し、医学部においては前年度まで協定締結大学の学生に限定していた臨床実習学生の受け入れ制限を解除し、一般の学生の受け入れも本年度から再開した。

令和3年度に始まった教職員対象語学学習支援制度は、過去2年募集定員を超える応募者があったことから、本年度は10名から15名に増やした。28名の応募があり、23名が奨励費受給候補者として採用され9月までオンライン英会話レッスンを受講する。

令和5年8月現在の交流協定締結状況は、大学間協定18機関、学部間協定16機関（医学部5機関、薬学部7機関、理学部2機関、看護学部2機関）であり、新規の交流協定2件（大学間1件、学部間1件）について年度内の締結に向け協議を行っている。

(12) 社会連携の取り組み

【医学部】

8月4日に人数制限をはじめ感染対策を講じた上で「小学生夏の医学校」を医学部および看護学部の共催で開催した。今後は12月23日に「中学生夢スクール」を開催予定である。又、自治体と医学部との連携で、令和2年度に開設された大田区による寄付講座「地域連携感染制御学講座」を基盤として、本年度も履修証明プログラム（地域における感染症対策エキスパート人材育成プログラム）を開講する予定である。

【薬学部】

5月20日には、「女性のための漢方」をテーマとした春の公開講座を対面型で開催するとともに、オンデマンドで動画を配信した。来校型参加者は195名、オンデマンド動画視聴申込者は314名だった。又、薬草園一般公開も、春の公開講座と同日に対面で開催し、参加者は345名だった。秋の公開講座についても対面での開催と後日オンデマンドの動画配信をすべく、現在準備を進めている。例年、付属東邦中・高等学校からの依頼を受け実施している「夏の学問体験講座」は、「症状で謎解き！症候学入門（20名コース）」と「河川水格付けチェック（20名コース）」の2つのテーマで7月18日に開催した。「冬の学問体験講座」は、12月に開催予定である。「夏休み薬学教室」は、小学生コース、中高生コースと

もに7月29日に開催し、多くの児童、生徒が参加して盛況であった。本年度も、日本学術振興会「ひらめき☆ときめきサイエンス」に採択され、高校生を対象とし「がん細胞の弱点を見抜け！ ～最新の遺伝子診断を体験～」をテーマとして8月18日に開催した。

【理学部】

高校生対象夏休み理科教室および高校教員対象サイエンス教室を開催した。前者については、化学科主催で前年同様の規模での対面の開催となった。後者に関しては、前年度は生物学科、生物分子科学科、および生命圏環境科学科の3学科による開催であったが、本年度からは全学科が担当する、「サイエンス講座」に規模を拡大して開催することとなった。又、8月には、前年度に続き船橋市との合同企画「ふなっこ未来大学」を開催した。さらに、JST（科学技術振興機構）女子中高生の理系進路選択支援プログラムへの採択を果たしたことにより、船橋市・習志野市の中学生向けの実験講座・ワークショップを開催した。

理学部のSDGs推進センターでは、理学部におけるSDGsに関連する取り組みをWebで紹介し、オープンキャンパス来場者にはポスターを掲示して知らせている。「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」WGに参加し、他大学と情報交換を行っている。NPO法人谷田武西の原っぱと森の会・印西市・白井市と連携し、里山学校を実施している。

【看護学部】

10月に公開講座を開催する。大田区若年性認知症デイサービス「HOPE」の社会参加活動に協力し、就労的支援を継続している。又、災害時妊産婦避難所に関する運用マニュアルを大田区と協議のうえ作成し、情報交換を行っている。

【健康科学部】

6月に船橋市三田公民館寿寿大学での講座を実施した。8月に船橋市三田公民館での親子講座を開催した。習志野市大久保商店街による盆踊りへの参加依頼があり、8月26日に学生5名が参加した。その他、地域住民を対象とした出張講座依頼が2件あり、現在検討を進めている。商業店舗に設けられた育児に関する「赤ちゃん掲示板」についても、企画中である。9月には公開講座を予定通り開催予定である。

【社会連携推進室（教育・研究支援センター内）】

社会連携推進室では、本学と地域との連携を通じた産学官連携・地域活性化のための活動を推進することを目的に取り組みを実施している。自治体との取り組みとして、大田区とは毎月定期的に連携・支援の意見交換と情報共有を行っている。医学部地域連携感染症制御学講座の運営、履修証明プログラムの開講・運営を支援している。その他、目黒区、習志野市、船橋市とも連携に関する協議を行った。大学間連携推進は、「ちばiネット（千葉エリア大

学等ネットワーク)」に参画しており、企業等との情報交換や企業ニーズ紹介説明会へ参加した。企業との連携支援として、医学部精神神経医学講座と企業との社会連携講座「社会実装精神医学講座」開設の支援を行った。

大学が取り組むカーボンニュートラルに向けた活動として、本学も全国の大学が参加するコアリションに加盟している。社会連携推進室は、学内関係者の取りまとめと対外的な活動の窓口の役割を果たしている。

【地域連携教育支援センター】

いえラボとその周辺を活用した看護・医学部の実習は地域からの苦情もなく予定どおり実施できている。地域共生社会のための重層的支援体制構築に関わる専門職や民生児童委員、活動団体の方々との連携も継続している。さらに新規開拓を行い、本センターの地域連携の教育資源がわかりやすく閲覧できるようホームページ内容を検討していく。ホームページには、地域連携教育にご協力いただいている施設を「地域連携教育協力施設」として掲載した。その施設からボランティアの受け入れがあり、いえラボの地区以外の施設とも信頼関係を築きつつあると評価している。本年度計画しているサテライトキャンパスいえラボ講座（地域講座）は、災害への備えや在宅医療、病院のかかり方など地域の現状や暮らしの保健室の相談内容を反映させた。6月は25名、7月は22名が参加した。暮らしの保健室は、地域の専門職からの紹介や相談者を専門職につなぐなど、地域と連携・協働することで継続できている、さらに信頼関係を構築できるよう活動を行っていく。

（13）教育研究活動を行う適切な教員組織および教育研究組織の配置

令和5年度より、教育に関する全学的な組織として新たに「共通教育機構」および「ICT学修支援センター」を開設した。共通教育機構は、教養・一般教育を中心とした教育に関する全学的な検討・実施を行うこととし、ICT学修支援センターは、学務システム、ストレージサービスを含めた教育DX施策全般に係る常設の整備・管理体制として、その活動を開始した。

【医学部・医学研究科】

令和6年4月施行の医師の働き方改革に備えて、医師数の確保が課題となっている。優秀な医師を確保することをめざして、機構検討委員会において臨床教員の常勤化について検討を行っている。人事考課については、医学部長・病院長による令和4年度2次考課を実施中であり、自己評価シートの提出状況は7月26日時点で90%となっている。令和5年度考課については令和4年度考課終了後、9月頃に目標管理シートを入力を依頼予定である。教育に関する評価項目を加えてテスト運用をした結果を参考に、修正項目を正して本年度中には本格運用を開始する予定である。FDとしては、医学教育講演会第1回を4月3日、第2回を7月10日、令和5年Post-CC OSCE 作問WSを5月13日、Post-CC OSCE

評価者講習会を6月24日、大学院FDを9月19日に行った。今後は、医学教育講演会を8月以降に4回程度、大学院FDは1回開催を予定している。又、医師の働き方改革に向け、法人本部と附属3病院と協議し、現状の勤怠管理システムの改修を計画し、適正な勤怠管理が実現できるシステムを構築するためにプログラム改修を行っていく予定である。

【薬学部・薬学研究科】

令和5年5月1日現在の薬学部学生数は1,451名（定員数1,320名、充足率109.9%）、ST比は20.15（在籍学生数1,451名／専任教員72名）となり、目標値（21.0以下）をクリアし、前年度のST比（20.97）からさらに改善が認められた。入学者選抜試験では入学者数が引き続き適切に管理されるように実施する予定である。なお、薬学部が申請していた定員増（入学定員：220→245名、収容定員：1,320→1,470名）が令和5年6月28日付で認可されたことから、入学許可者数の管理が容易になることが期待される。教員の人事については、令和3年度に策定した「薬学部の教員組織編制の方針」並びに「薬学研究科の教員組織編制の方針」をホームページにて公表して学外に対して教員人事の方針を明らかにしているが、教授会においては年度ごとの定年退職数を把握し、教育教養系環境整備検討委員会および臨床系教育環境整備委員会の検討を踏まえ、計画的な人員補充を進めている。教員評価制度の実施については、学部長室と連携しつつ、教員評価実施委員会メンバーに、教員評価トライアルの実施の可能性についての打診を予定している。教職員アンケート結果では、前年度と比較して、『教育活動』、『研究活動』、『その他の職務活動（管理・大学運営、学内事務等）』のいずれの項目でも「適切である」とする割合が増えた一方で、『教育活動』では「多い／やや多い」が目標値を大きく上回った。これを改善する目的で、今後下期には、教務委員会、薬学教務との意見交換を実施する。

令和5年度薬学部FD（第30回薬学部教育ワークショップ）は、6月3日に、「R4改訂版コアカリに準拠したシン・カリキュラムの検討～50分授業への移行をふまえて～」をテーマとして対面で開催した。薬学研究科FDは、令和6年の3月に開催を予定している。大学主催によるFD・SDについては、教授総会等において関係者からその都度事前案内を行い、参加を促している。

【理学部・理学研究科】

理学部および理学研究科の教員組織の編制方針に基づき、令和6年度着任の新任人事3件の構想を承認した。人事委員会内に教員評価WGを設置して、10年後までの教員編制のロードマップの作成、教員評価項目の策定に着手した。教員評価は、令和5年度上期に方針を決定し、下期より教授を対象に試行すべく、検討を進めている。

【看護学部・看護学研究科】

学部・研究科の教員組織の編成方針を制定し、この方針に則って教員の退職等に伴う教員

任用を計画的に実施している。「教員業績評価」「授業評価」「目標管理シート」による教員の評価制度を導入する準備を進めている。学部長面談を通して各教員の業務量を把握し、次年度以降の委員会運営に反映する材料としている。8月に学部FDを実施し、参加者アンケート結果をもとに、内容の満足度、効果、今後必要と思われるテーマを検討し、次年度以降の改善に取り組んでいる。定例の教員会後に人間教育を基盤とした看護教育の質向上につながるFDを実施している。現時点で5月と7月の計2回実施し、9月以降も随時、実施していく。3月には大学院FDを実施する。

【健康科学部】

健康科学部における教員組織編成方針並びに今後の教員組織を鑑みた非常勤助手の内規および申し合わせ事項を作成し、7月の教授会にて承認された。又、業務量の適正化を図るため、まずは准教授以下の学部長面談を行い、教員自身の目標とキャリアビジョンに関する確認とニーズについて把握した。今後は教授に関するヒアリングも実施していく。今後の教職員向けのアンケート調査も含めて改善策を検討していく。令和5年度新入職者2名に対して新任教員研修を4月に実施した。

(14) 内部質保証システムの検証と自己点検・評価の実施

前年度に作成した「2022年度自己点検・評価報告書」に基づき、平成31(令和元)年度大学評価で指摘された是正勧告3件、改善課題6件に対する改善報告書を7月末に大学基準協会へ提出した。「2023年度自己点検・評価実施計画書」に則り、12月に検証会を実施する予定である。

2. 中等教育

(1) 附属東邦中・高等学校

① 入学志願者および優秀な生徒の確保

中学入試改革の検証を行い、次年度の中学入試については現行のままで進めることとした。毎月複数回の学校見学会・説明会を開催するとともに、Web版学校見学会動画を公開したり、小グループで部活動体験や授業体験を行うイベントを8月に実施したりするなど広報活動を積極的に行っている。一方で、海外において高い英語力を獲得した生徒を確保するため、国内外の帰国生への広報活動に取り組むなか、海外の広報活動についてはオンラインと併用して現地説明会を本年度から再開した。ホームページでは、学内行事の様子や部活動の活躍など受験生へ本校の魅力を伝える情報を適宜配信し、アクセス数の増加につなげていけるよう努めている。

② 特色ある教育への取り組み

授業を中心とした学習活動・学校行事・部活動などを通じ、幅広い知識・教養、豊かな感性、均衡のとれた心身を培う教養主義教育を推進しながら、社会的要請に応えることのできる意欲的な人材を育成している。前年度から再開している宿泊を伴う中学校外学習・修学旅行、高校 SPORTS DAY および夏期の講習・補習は計画通り実施した。2 学期の中高文化祭、中学体育祭・音楽祭は入場制限をなくす方向で計画を進めている。部活動も概ね平常の活動を維持でき、関東大会出場は高校 1 部活、全国大会出場は高校 2 部活、中学 1 部活と活躍がみられた。ICT を利用した指導方法の研究および実践を重ねるべく、ICT 教育検討委員会を継続して設置して ICT 教育の充実を図っていく。国際理解教育では、コロナ禍による活動の中止や延期が続いていたが、国際感覚を養い英語力を向上させるために、本年度は情勢に配慮しながら国内のみならず海外も含めて様々な体験プログラムや制度を実施している。8 月にはオーストラリア研修にて現地姉妹校との交流やホームステイによる異文化体験、学校内にて外国人留学生と対面で英語交流プログラム「Power In Me」等を実施した。12 月にはオーストラリアの姉妹校生徒のホームステイ受け入れ、翌年 3 月にはシンガポール研修などの交流プログラムを予定している。

③ 教学環境の整備

本館の外壁改修工事、北館の教室間仕切り壁改修工事は 8 月末に完了した。校内照明の LED 化を順次進めており、セミナー館の一部とグラウンド照明への設置を下期に実施予定である。又、隣接地の取得に向けて取り組んでいる。

(2) 駒場東邦中・高等学校

① 入学志願者および優秀な生徒の確保

令和 5 年度の入学状況は、前年度より 4 名多い 250 名を迎えた。6 月には学校見学会を実施し、学校内を自由に見学しながら部活動に取り組む生徒の様子を見てもらうなど本校の雰囲気を感じてもらえるよう工夫を重ねることで好評を得た。従来通りの学校説明会は例年通り 10 月に開催予定である。又、ホームページにおいて学校の様子を紹介するタイムリーな情報提供を行いコンテンツの充実を図るとともに、様々なメディアを積極的に活用して、安全かつ生き生きとした学校生活の様子を効果的に伝え、優秀な生徒の確保につなげていく。

② 特色ある教育への取り組み

創立以来一貫して自主独立の気概と科学的精神を養う教育を実践し、中高 6 ヶ年一貫教育の特性を生かしながら、主体的に学ぶ探究型の教育を通じて、生徒一人ひとりが確かな「生きる力」を獲得していくことをめざしている。対面型の授業の実践は、実技を含めた授業形態や校外学習等も感染対策に気を配りながらコロナ禍以前の形に戻りつつある。キャ

リア教育では、OB や各界著名人を迎えての対面での講演会等を開催し、職場訪問等では ICT の活用はそのままに実地へ赴く機会も少しずつ増えている。さらなる ICT 環境の充実に努めるなかで、特に理科や芸術・技術の分野で着実に ICT を活かした授業を展開し、又、CALL 教室を利用したオンライン英会話も軌道に乗って成果を上げている。国際理解教育では、米国スティーヴンソン校との交換留学を本年度 4 年ぶりに再開した。なお、より多くの生徒が自由な発想で海外を体験できるような機会拡充を期した新たな制度について検討を始めた。

③ 教学環境の整備

6 ヶ年計画の大規模内装改修工事の実施にあわせて、障がいを持つ生徒への合理的な配慮を行うべく、多目的トイレへの改修や段差の解消に優先的に取り組んでいる。生徒たちの意見を取り入れた食堂の改修工事が前年度 3 月に終了し、本年度より新食堂で充実したメニューを提供している。又、管轄の消防署等の協力を得て消防計画の見直しを行った。

3. 医療

3 病院では、令和 5 年 5 月 8 日に新型コロナウイルス（以下、コロナという）の感染症法上の分類が 2 類から 5 類へと移行し、令和 5 年度はアフターコロナを前提とした運用を行う方向であったが、現時点においてもアフターコロナとはなっておらず、高度急性期医療とコロナ対応医療を両立し運用を行っている。又、今夏もコロナ感染拡大（第 9 波）の影響により、医療従事者がコロナ感染者および濃厚接触者となったことによる人員不足から診療体制が逼迫し、病棟閉鎖や入院・手術制限などを余儀なくされ、救急医療および通常医療に支障をきたす状況となったが、必要な部署に人員を集約することで高度急性期医療を維持し安心・安全の医療提供に努めている。

（1）3 病院の収支状況（4 月～8 月実績）

3 病院収支は、4 月～8 月累計で見ると医療収支（＝医療収入－医療経費）は前年度比改善している。一方、アフターコロナを前提に策定した予算比で見ると、新型コロナウイルス流行が続いている状況を反映し医療収支は下振れているものの、申請済の本年度上期分のコロナ関連補助金を勘案すると実質的に予算を達成している状況となっている。

具体的な計数を対比するに際し、前年度は過去最大規模の感染流行（第 7・8 波）という非常事態だった一方、コロナ前の令和元年度は消費増税前かつ 2 度の診療報酬改定前で、いずれも対比に相当ではないことから、以下予算比で検証する。3 病院合計の医療収入は 29,475 百万円で、予算比▲485 百万円、▲1.6%の下振れで、医療収入以外を含めた収入合計でも予算比▲194 百万円、▲0.6%の下振れである。但し、申請済の本年度上期分のコロナ関連補助金を勘案すると、収入合計は 30,800 百万円と予算比 387 百万円、1.3%の上振れ

となっている。一方、支出合計は 28,945 百万円であった。医療経費が予算を上回っているものの、教研・管理経費が予算内に収まっていることを主因に予算比▲89 百万円、▲0.3% となった。この結果、本年度上期分のコロナ関連補助金を勘案した実質的な収支差額（粗利益）は 1,854 百万円で予算比 476 百万円、34.6%の上振れとなっている。

（2）大森病院（4月～8月実績）

診療実績は、入院が診療単価 89,657 円・1日平均患者数 702.8 人・平均在院日数 10.9 日・病床稼働率 86.0%、外来は診療単価 21,520 円・1日平均患者数 2,044.9 人で推移した。

入院においては、稼働病床数を 823 床から 6 月に 813 床へダウンサイジングし、入院患者の 6 割以上に対してクリニカルパスを適用するなど、より高回転の病床運用を行った結果、平均在院日数を前年度よりも 0.7 日短縮している。令和 5 年 5 月よりコロナ感染症法上 5 類へと移行したことに伴い、高度急性期医療を中心とした医療提供体制に注力している。コロナ禍の影響で落ち込んだ新入院患者数については、本年度も第 9 波の影響を受けながらも 9,095 人、前年度比 805 人増と復調している。又、手術件数については 4,916 件、前年度比 423 件増と順調に推移しており、高度急性期病院の重要な指標のひとつである手術件数の年間目標 11,000 件の達成に向けて着実に件数を重ねていく。

外来においては、5 類移行後もコロナ前の患者数水準には戻らないものの、地域連携部門の取り組みが奏功し、外来初診患者数については 18,757 人、前年度比 880 人増と順調に増加している。かかりつけ医との機能分化や医師の働き方改革に伴う外来業務負担軽減の観点から、症状の安定している患者についてはかかりつけ医への適切な逆紹介を推進し、目標とする初診率（外来患者数の初診割合）8%以上の達成に努めていく。

地域連携については、紹介患者数が順調に伸びており、今後も新規紹介患者獲得のため、引き続き、きめ細やかな広報活動を推進していく。9 月 2 日（土）には近隣医療機関の関係者を招き第 18 回医療連携学術セミナーを対面で開催し、「顔の見える医療連携」のさらなる進展の場とする。

救急については、コロナ感染拡大（第 9 波）の影響で 2 次救急を停止せざるを得ない診療科も一部で生じ、都内の搬送困難事案の増加から救急要請数も増えており、謝絶率は 41.2%と高止まりしている。救急車受け入れ件数は 2,403 件、前年度比 421 件増と積極的な受け入れに努めており、目標としている救急車受け入れ件数年間 5,760 件をめざす。

その他、令和 4 年 12 月に MRI を増設したことにより、本年度の MRI 検査実施件数は、5,958 件、前年度比 725 件増と大幅に増加しており、今後も検査待機期間の短縮などに寄与するため稼働を維持していく。又、令和 6 年度より施行される医師の働き方改革に向けて、医師労働時間短縮計画を作成し、令和 5 年 8 月に医療機関勤務環境評価センターに受審申込し、今後評価受審予定である。

(3) 大橋病院 (4月～8月実績)

診療実績は、入院が診療単価 98,979 円・1日平均患者数 267.8 人・平均在院日数 9.4 日・病床稼働率 83.7%、外来は診療単価 21,112 円・1日平均患者数 900.0 人で推移した。

入院においては、コロナ感染拡大(第9波)の影響を受けて、病床稼働率、平均在院日数ともに、予想を下回っているが、急性期充実体制加算の要件である緊急手術件数等は維持し、入院診療単価も 98,979 円前後と高単価を維持している。下期にはダヴィンチ等のロボット手術システムを導入することで、他医療機関に流れている前立腺がん等の患者の獲得をめざす。

外来においては、コロナ禍で医療機関への受診控えが続くなか、高額薬剤を使用する化学療法の患者は増えており、外来診療単価は 21,112 円、前年度比 2,303 円増で推移している。又、令和5年度は初診・紹介患者の獲得に注視し、目標とする初診率(外来患者数の初診割合)10%以上の達成に努めていく。

地域連携については、紹介率 84.6%・逆紹介率 76.9%(地域医療支援病院紹介率)であり、紹介率は目標を達成している。又、転院先医療機関との連携を強化し、大森病院・佐倉病院で導入済みの入退院支援システム(ケアブック)等も9月に試験導入し、医療連携をさらに活性化させる予定である。

救急については、救急診療科をはじめ、各診療科の努力の結果、救急車受け入れ件数は 1,400 件と前年度比で 331 件上回っている。又、謝絶率も 36.2%と前年度累計 58.6%を大きく下回っている。

その他、医師の働き方改革対策(医療機関勤務環境評価センター受審に向けた準備)のワーキンググループを発足し、医学部・3病院で連携して7月に計画書を提出した。又、病院機能評価受審準備委員会の発足と併せて JCEP(卒後臨床研修評価機構)受審準備委員会も発足し、3つの受審を見据えて、教職員や研修医等の環境整備を進めている。

(4) 佐倉病院 (4月～8月実績)

診療実績は、入院が診療単価 76,818 円・1日平均患者数 340.1 人・平均在院日数 10.6 日・病床稼働率 88.2%、外来は診療単価 26,040 円・1日平均患者数 1,024.7 人で推移した。

入院においては、稼働病床数を前年度の 398 床から4月に 388 床、8月に 380 床へと段階的にダウンサイジングし、高効率で高稼働な病床運営を実施している。令和4年度に増室した手術室の運用見直しに伴い、本年度はダヴィンチ手術件数を 84 件、前年度比 37 件増やしており、引き続き、年間目標 180 件の達成に向けてダヴィンチ症例患者の獲得に努めていく。

外来においては、コロナ禍で医療機関への受診控えが続くなか、化学療法での高額薬剤の使用が継続され外来診療単価は 26,040 円、前年度比 811 円増で推移している。院内スペースの有効利用を検討し、治験推進センター跡地を診察室 2 室、処置室 1 室として運用を開始した。

地域連携については、紹介・逆紹介患者数の増加につながるよう、状態の安定している再診患者の積極的な逆紹介の推進、地域医療連携セミナーの定期開催、医師による医療機関訪問など地域医療機関との連携を強化している。又、地域住民への広報活動の一環として対面および Web 配信で開催している公開講座を 6 月に再開し、9 月以降は毎月 1 回開催予定としている。

救急については、令和 4 年 4 月より救急専門医を中心とした救急部の運用体制を開始しており、救急車の受入件数は以前より増加しているものの、コロナ感染拡大（第 9 波）の影響による要請件数の増加とともに謝絶率は 41.8%と高止まりしている状況である。引き続き、救急車受け入れ件数年間目標 4,200 件をめざし、近隣の消防署・救急隊とも連携を図る。

研究・教育面では、卒後臨床研修評価機構（JCEP）の認定更新の受審だけでなく課題抽出も行い、改善へとつなげていく。又、文部科学省「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業」の一環として、医学部と連携して千葉県地域卒学生研修を 7 月 25 日から 1 泊 2 日の日程で実施した。病院研究を広く学内や国内へ周知し佐倉から国際化への支援を行うことを目的に、定期的な研究推進談話会を実施して、院内の研究者に最新の研究について講演いただき、研究者・学生が接する機会を設けた。

その他、令和 6 年度の医師の働き方改革の対応・対策として、宿日直許可申請について管理当直、麻酔科、循環器内科（ICU）等の許可が得られた。医療機関勤務環境評価センターに医師労働時間短縮計画を提出し、評価結果待ちである。

（5）羽田空港クリニック・羽田空港第 3 ターミナルクリニック（4 月～8 月実績）

国際空港という公共性の高い施設の医療機関として、両クリニックと大森病院が連携し、国内外の旅行者と空港職員に安全で質の高い医療を提供している。又、空港内の医療班として航空機事故や災害時に備え、空港ビルで適宜開催される防災訓練や航空機事故総合訓練への参加、クリニック内での災害時行動マニュアルや BCP の見直しなど対応の強化を図っている。

両クリニックでは、前年度に導入したオンラインでの資格認証システムおよび診療システムを順調に運用している。今後、さらなる利用者の利便性向上をめざして、オンラインを用いた電子処方箋システムや医療情報提供の導入を検討していく。又、診療業務に加えて健診業務を一層充実させるべく、空港クリニックでは血液検査時間の拡大、空港ビル関連会社へ訪問してクリニックの紹介と健診 2 次精査の必要性のアピールを行ったり、第 3 ターミナルクリニックでは健診価格の適正化、結果報告のデータ送信のシステム導入を始めたりと各取り組みを進めている。その他、第 3 ターミナルクリニックではトラベルワクチン業務の運用を予定している。

広報面では特にホームページに注力し、適宜見直しを行い、見やすさとタイムリーな情報の発信を心がけて実践している。さらに、羽田空港の大型液晶ビジョン（FV）にて両クリ

ニックの紹介も放送している。空港クリニックでは、ポスター配布、近隣の病院や企業等への訪問、空港内にパンフレットの常設などにより周知活動を強化している。

(6) 病院経営収支分析の強化

令和5年5月よりコロナの感染症法上の分類が2類から5類へと移行したことに伴い、6月・7月に開催した各病院の第1回経営会議では、高度急性期医療の提供を主軸とした診療体制整備に向けて、3病院・法人本部が一体となって検討を行った。そして、井上客員教授よりDPCデータによる分析と「コロナを言い訳にせず、できることから着実に～令和3年度の診療実績～」についての講演を行った。経営会議および3病院合同病院運営戦略会議での指摘検討事項の進捗報告については、毎月各病院からの報告を法人本部で取りまとめ、課題解決に向けて連携して取り組んでいる。特に本年度より初診率（外来患者数の初診割合）の推移を注視しており、紹介患者獲得に向けた近隣医療機関への訪問等の取り組みに加え、医師働き方改革に伴う外来業務の負担軽減も考慮して、かかりつけ医への適切な逆紹介を推進していく。第2回経営会議は、大森病院9月15日、大橋病院10月2日、佐倉病院9月4日に開催予定となっている。又、11月10日には3病院合同病院運営戦略会議を開催し、上期の進捗報告や下期および次年度に向けた経営収支改善の施策等について検討を行う予定である。

3病院における医療経費削減・適正化プロジェクトの診療材料については、国際情勢の影響で原油価格や資材価格等が高騰し、値上げがある材料の価格交渉を行い、価格の抑制に努めている。又、高額材料の除細動器の価格の見直しを進めて交渉を実施した。下期においても、その他の高額材料および薬品について価格交渉を行い、削減を図っていく。

(7) 3病院医師（初期・後期研修医）の確保

医学生向けの3病院紹介動画をリニューアルし、ホームページ上に掲載した。同紹介動画を5月31日のレジナビオンラインおよび、7月1日に開催された3病院合同初期研修医説明会でも上映し、概ね好評を得ている。初期研修医の募集案内パンフレットも更新し、6月18日のレジナビフェア、7月1日の3病院合同初期研修医説明会でも配布している。3病院診療科の見学受け入れ窓口業務も随時行われており、その集計結果も各病院に情報提供することで、受け入れ窓口としての機能および効率的な初期・後期研修医のリクルート活動に結びつけるべく努めている。又、本学卒業生のうち、外部病院で初期研修を行っている初期研修医に対して、3病院の後期研修説明会の情報発信を開始した。今後、臨床研修ニュースの配布、卒業生が所属する外部の研修病院にアンケート調査を行うことを企画している。3病院所属の初期研修医に対しては、1年目修了時および2年目修了時にアンケート調査を行い、その結果を3病院のプログラム責任者に対して報告し、今後の研修プログラム改善に向けての資料としている。さらに、後期研修医の中途採用活動に関しても柔軟に対応している。

(8) 3病院看護師等確保の活動および看護の質の向上に向けた取り組み

看護師募集活動では、令和6年度採用に向けて、66校の学校訪問および対面・オンライン形式合わせて8つの企業主催就職説明会への参加と並行して、ホームページの充実などを図り広報活動を行った。本校生へは、両学部の学生委員長、教育委員と連携をとりながら開催した3病院説明会と就職相談も奏功し、当該学年の応募割合は82%で目標とする80%以上の水準を維持できた。今後、実施予定の4回の試験結果と合わせて本年度の活動評価をし、さらに効果的な採用活動を検討していく。

看護系職員のキャリア支援に関しては、専門職としてのキャリア形成および自己研鑽を支援する講習・研修を企画、運営するとともに学びやすい環境整備に努めている。講習・研修全体の募集人数は、定員245名に対して応募者数181名で応募率73.9%に至っている。受講生や講師への配布・保存資料のデジタル化、既存の講座管理システムの有効活用、ホームページでの広報および活動報告、オンラインでの会議開催など、より効率的かつ効果的な取り組みとすべくデジタル化を推進している。

特定行為研修では、前年度の研修内容を振り返り、新たに超音波検査についての実習、PICC（末梢挿入型中心静脈カテーテル）挿入体験、共通科目修了時の統合実習を立案し、7月から実施中である。特定行為研修修了者の活動実績を確認し、それらを3病院の看護管理者や看護師に紹介することで、特定行為研修の理解を深めて受講者の獲得につなげていく。

4. 管理運営

(1) 財政基盤の強化

本年度はアフターコロナを前提に大学病院の本来業務である高度急性期医療を柱として医療収入の極大化を見込む一方で、コロナ関連補助金は織り込まない前提で、基本金組入前当年度収支差額7.6億円の黒字予算とした。

かかるなか、コロナ感染症は爆発的流行にこそ至っていないもののウィズコロナの状況が続く一方、コロナ関連補助金は前年度に比べ本年度は大幅に規模が縮小されている。このため、3病院の医療収支（=医療収入－医療経費）は予算を下回るが、同補助金を見込んだ3病院収支合計でみると実質的に予算を上回るピッチで推移している。今後のコロナ感染状況や下期のコロナ関連補助金の動向に左右されることになるが、当初予算達成の可能性は十分にあると判断する。

又、設備投資は盤石な財政基盤と潤沢な手許資金を背景に、佐倉病院の電子カルテ更新や2年目を迎える大森地区再開発プロジェクトについて着実に進めている。

(2) 経費節減プロジェクトの推進

光熱費をはじめ物価の高騰が収まらず厳しい経営環境が続くなか、経費節減に向けて教職員全体の節減意識を高め協力しながら、法人主導項目および各所属での工夫を凝らした様々な取り組みを進めている。法人主導項目では業務のスリム化による時間外の削減を推進している。又、機器備品購入額や医療経費の金額引き下げ交渉などに取り組んでいる。各所属では、不要となった備品や消耗品などを必要としている部署へ譲るといった細やかなリユース活動で、いかに経費節減が図れるかを検討している。その他、エレベータを使用していない時間帯の停止や階段使用の促進、自動販売機の夜間販売停止など身近な取り組みも引き続き推進している。

(3) ガバナンス機能の強化に関する取り組み

本法人は建学の精神「自然・生命・人間」を尊重し、教育・研究・医療を通じて社会に奉仕・貢献することをミッションとしている。その実現のため、経営理念・経営ビジョンを法人内に示し、3年ごとに中期経営計画を策定するとともに毎年度、組織目標（年度運営方針）・事業計画を策定している。前年度よりスタートした中期経営計画では、「アイデンティティの確立およびクオリティの向上」、「実効的なガバナンス体制の強化」、「強固で安定的な財政基盤の堅持」、「デジタル化の促進」、「災害対策の充実」の5つを基本方針として掲げ、来る創立100周年への確かな飛躍に向け、中長期的な視野に立って戦略的に事業を推進している。それら事業の着実な実施のため、理事長のリーダーシップの下、理事会・監事・評議員会の機能を適切に発揮し、法人運営を遂行している。

本年度は、令和7年4月1日施行の改正私立学校法へ対応するための寄附行為検討委員会を設置し、前倒しで改正後の要件を満たす寄附行為に改正すべく理事・監事・評議員の構成、定数および選出方法等を検討するなど、内部統制およびガバナンス機能の一層の強化を図っていく。

又、運営基盤の強化と、教育の質の向上および運営の透明性の確保を図るため、日本私立大学連盟の定める「私立大学ガバナンス・コード」に準拠しながら、引き続き、実施内容のさらなる向上に努めていく。

(4) 働き方改革への対応・人材育成制度・労働環境の整備について

令和6年4月から施行される医師の働き方改革に備えて、法人本部、医学部、3病院が連携し毎月定期的に検討会を開催し、時間外労働における上限規制の特例水準の申請や対応できていない評価項目への対応策の検討を行っている。又、医師の労働時間を把握するため管理システムへ労働と自己研鑽に関する調査入力を開始しており、今後は、医師の労働時間短縮に向けたタスク・シフト/シェアなどについてもさらに進めるよう取り組んでいく。習志野地区の大学教員については、令和5年4月からICカードによる打刻を開始し、裁量労働制等を導入した。

人材育成については、年間の研修計画に基づき、新人研修、異業種交流研修、新任管理者研修、通信教育講座を実施しており、下期には階層別研修を予定している。法人の将来を担う人材の育成に向けて、役職ごとに必要なスキルを明確にし、それに合った研修内容や専門的な外部講師を招く等の見直しも行っていく。又、接遇マナー研修やハラスメント研修を実施し、教職員のコンプライアンス意識向上にも努めていく。

特にハラスメントについては、5月から6月にかけて、法人全体の管理職に対しeラーニングでハラスメント防止研修を実施し100%の受講率となった。又、4月からハラスメント外部相談窓口（東邦大学ハラスメントホットライン）を設置し、学内窓口で相談しにくい内容についても対応が可能となった。令和5年6月の「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」の公布に伴い、性自認・性的指向に伴うハラスメントについても明確にし、規程に盛り込むことを検討している。

（5）アイデンティティ強化のための広報施策

① 広報施策の強化

本法人の認知度向上施策としてプレスリリース配信を継続しており、学内においても広く浸透してきている。8月末時点で27本のプレスリリースを配信し、うち15本が延べ32メディアに掲載・放映された。新型コロナウイルス感染症法上5類移行後、感染症対策を講じながら創意工夫を凝らし各所属で対応を進めたことにより、イベント関連の配信数は増加傾向となっている。他機関との共同プレスリリースも積極的に対応しており、複数機関で協力することにより生まれる相乗効果で本学のブランド力も高めることができるよう努めていく。

例年、全所属の広報およびWeb担当者を参集して意見交換を行う令和5年度法人広報連絡会については、前年度同様、下期に開催し、広報施策の効果的な検討が行えるよう調整を進める。

② ホームページの充実

本法人各施設トップページのアクセス数は令和5年4月～8月累計で延べ1,240万件（大学681万件、病院367万件、両中高192万件）となり、前年同期間比約132万件増となった。

新型コロナウイルス感染症発生当初は、Webを活用した情報発信が加速したことに伴い、アクセス数急増の状況が著明にみられたが、ここ数年はWeb活用が定着してきたこともあり、アクセス数は安定している。令和5年度4月～8月のアクセス数はWebと対面の特性を活かした施策等を継続してきたこともあり、前年度を上回る件数となった。

利用者の視認性と利便性の向上を図ることを目的に3病院診療科サイトのレスポンス対応（スマートフォン表示対応）を進めており、大森病院、佐倉病院の対応に続き、本年度は大橋病院33診療科に対し、調整を行っている。

CMS（Web サイト編集ツール）のセキュリティ対策の一つとして、バージョンアップを定期的に実施しており、本年度も同様に実施を予定している。又、操作説明会についても、各診療科および研究室に対して、サイト公開後にサイト管理者と相談のうえ、都度対応を行うなど積極的に支援している。

（6）「学校法人東邦大学広報」による法人情報の発信

「学校法人東邦大学広報」（法人広報）と「TOHO UNIVERSITY NOW」（大学広報）を合併して3年目を迎えた。令和5年度からは、法人全体の広報を担当している経営企画部と大学全体の広報を担当している学事統括部を中心に広報誌の編集を行うこととし、ホームページや教職員ポータルサイト、プレスリリースの配信とも連携し、一体感のある広報誌へ変換させた。これにより、教職員、卒業生、在校生およびその保護者など、各ステークホルダーへ興味を持ってもらえるような情報を広報誌に載せ配信している。今後も広報誌を見ていただく方々の目線に立った情報発信、読みやすいレイアウトの誌面作りに努めていく。又、連載企画として270号（令和3年10月発行）より開始した「いのちのいろいろ」も大変好評をいただいております、引き続き、本学教職員の執筆協力を得て、「生命（いのち）」とそのもつ「色」の関係を紹介していく。

（7）産学連携の推進

上期の特許については、出願が国内特許9件、外国特許17件であった。一方、受託研究11件、共同研究35件、その他37件、合計109件の契約書確認を行い、研究支援の強化を図った。又、私立大学等改革総合支援事業「タイプ4 社会実装の推進」をはじめとする各種研究助成金および受託・共同研究による外部資金の獲得に向けて定期的に検討を進めている。

本年度は、コロナ禍により自粛せざるを得なかった他大学訪問や大田区を中心とする自治体との面談といった各種連携活動について、積極的に推進している。4月には山梨大学との産学連携協定を締結しており、引き続き学外組織との協力関係の構築に努めていく。学内では、受託・共同研究、知的財産等について研究者の意識向上と正しい知識の習得を目的とした啓発活動に取り組み、7月14日に習志野地区の教職員を対象とした産学連携SD/FDセミナーをオンラインで開催し、10月には大森地区の教職員対象で開催予定としている。その他、産学連携本部宛の学内での各種申請書類についてはペーパーレス化が完了し、申請者の負担軽減と手続きの効率化を実現した。さらに、ホームページの構成の見直しを行っており、一層の簡便化をめざす。

（8）額田記念東邦大学資料室の充実

例年、11月の東邦祭に合わせて習志野メディアセンターでの出張展示を開催しており、本年度は常設展示と同様の本学のあゆみについての内容で準備を進めている。又、来校され

なくとも本学の歴史に触れていただけるよう過去の企画展示の内容をホームページに掲載していることから、国内のみならず海外からもお問い合わせをいただいた。今後も資料室のホームページを定期的に更新するなど学内外へのさらなる広報活動に努めていく。その他、管理面では日々の清掃とともに、雨天・猛暑・寒冷時も含めて常時展示室の室内環境を良好な状態に保てるように、温湿度データ等を参考にしながら環境改善に取り組んでいる。

(9) 創立 100 周年記念事業の推進

第 5 回の創立 100 周年記念事業準備委員会を開催し、令和 7 年 6 月 15 日の記念式典・祝賀会および記念演奏会の各開始時間や記念式典・祝賀会でご祝辞を頂戴するご来賓等について検討を行った。創立 100 周年としてメモリアルなものとなるよう、今後も同委員会を中心となり、遺漏なく準備を進めていく。又、記念事業の一つである創立 100 周年記念寄付金の応募状況は、8 月末現在で、593 件、4 億 4,834 万円となっており、引き続き目標額達成に向け、各ステークホルダーに対して積極的な募金活動を行っていく。

(10) 大森地区再開発事業について

上期は、工法変更により一部本年度にずれ込んだ水害対策工事を完了させるとともに、医学部 1 号館の耐震化工事前倒しや病院 2 号館外壁北面の改修に着手した。又、新棟竣工時点での病院や研究棟の各種機能の最適配置に向けた検討も開始した。下期は新棟建設に向けて、基本計画を策定するとともに、東邦医大通り（鬼タビ通り）を跨ぐ上空通路設置に向けた東京都との本格協議を開始する。又、耐震強度の低い若草寮取り壊しに向けて一時的な移転先としての仮設建物の建築も進めていく。

(11) 株式会社東邦キャンパスサービスの動向

8 月で第 23 期の決算を終え、今期についても教育・研究・医療の各分野で法人と連携を強化し、事業を推進した。利用者への利便性向上を図るため、キャッシュレス、ユニバーサルデザイン、災害対応、省エネの機能を持った自動販売機へと大森病院を中心に 7 台の入れ替えを実施した。診療報酬改定が実施されない令和 5 年度の薬価改定は、価格乖離が大きい品目についての価格改定となり交渉の難航が予想されるが、3 病院および法人本部と連携して各医薬品卸と価格交渉を実施し、上期（4 月～9 月分）は 9 月末まで、下期（10 月～翌年 3 月分）は 3 月末までの妥結をめざす。診療材料においても同様に適正価格での購入に努め、経過措置に該当する品目については価格交渉を進め、7 月中の妥結に至った。引き続き、医療経費圧縮に貢献していく。その他、電子帳簿保存法改正に対応するシステム導入を検討しており、電子データへの移行による業務のデジタル化を進めている。

以上